

転出・転入届を

これから、転入、転出のシーザンです。

新しい住所地が決まつたら、
住民課の窓口で転出証明書をも
らい、これを転出先の役所に十
四日以内に届けることになつて
います。

田をはじめ各役所では、この届によつて住民基本台帳への記載、消除を行います。

**田畠は西原勝さん
「新春趣味の会」**

か競う「新春趣味の会」が開かれました。ことしは、あいにく町内のいろいろな催しと重なって参加者数がふるわなかつたものの、そこは愛好者同志、熱戦

に次ぐ熱戦で大会を盛り上げて
いました。

△（成績順）
 ◇囲碁一般の部 西原勝（脇野町）小川盛一（烏越）片桐英治（新保）秋山太悟（烏越）
 ◇将棋の部 佐藤耕次郎（下河内）

根川）小川五郎一（鷺野町）片
沼原美雄（下河根川）◆麻雀

第 179 号
毎月15日発行
定価1部20円

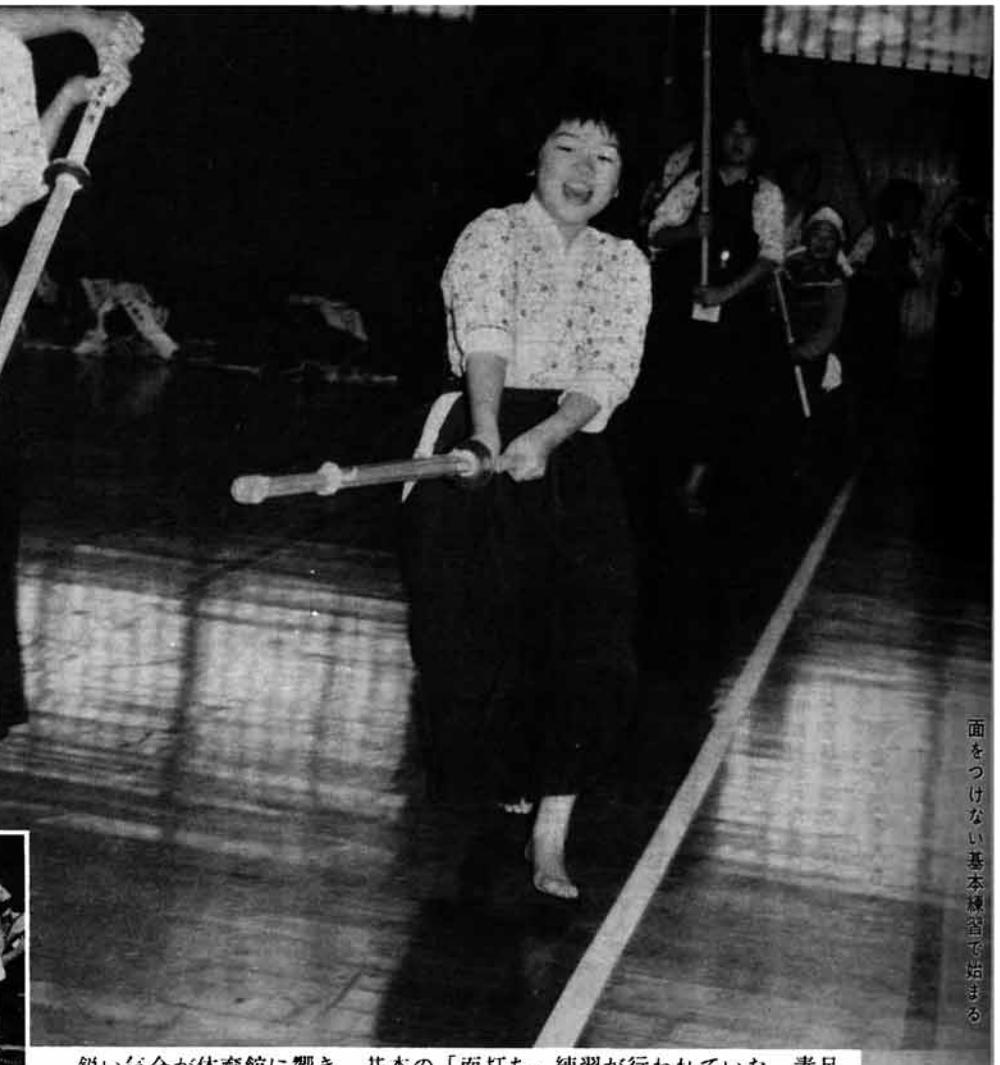
昭和 58 年
新潟県三島郡
☎ (025842) 6
長岡市 緑中

町のすがた

(2月1日現在)

人 口 男 3,347人 (-4)
女 3,540人 (-7)
計 6,887人 (-11)
世帯数 1,649 (-3)
()は1月1日との比較

気合いで寒さなんか



鋭い気合が体育館に響き、基本の「面打ち」練習が行われていた。素足にけいこ着一枚、鼻の頭を真っ赤にした子供たちの姿は、「ひ弱で熟通いの現代っ子」と結びつかない。「欠かさず出席している子は伸びています」と、剣道を指導されている大桃通さん。毎週土曜日の午後と、水曜日の夕方(自主参加)柔道、剣道、卓球の「少年教室」には、たくましさを求める子供たち100人ほどが練習に励んでいる。

子供らしさがのぞく
練習の合い間

第三者を使つてのあつせん、販売の類似行為をすることは絶対にありません。ところで、馬を水辺に連れていくことはだれも容易です。が、セールスマンの懶意は、「水を飲みたくないその馬に水を飲ませることにある」といいます。つまり、消費者にその気を起させ、買わせてしまうプロなのです。

もちろん自分で納得のいく欲しいと思うものなら買うのは自由ですが、その気がなければ最初にビシヤツと断るのが「水を飲ませられる馬」にならないコツ。その機会を失えば、まず相手のペースです。

訪問販売「水を飲まされる馬」

東
西
南
北

前回述べたように、村長は村会議による選挙で決められた。それに対して、村委会員は住民の直接選挙であった。この点については、今の議員選挙と変わりはない。

ところが、有権者の資格はおおいに違っていた。まず二十歳以上の男性に限定され、そのうえ、国税納入額の多少によって非有権者、二級有権者、一級有権者に分かれていった。

表は、明治二十二年の日吉村の有権者数である。当時の日吉村は、四百九十一戸であったから、約三十戸ほどの家には選挙権がなかつたと推定される。

日吉村の第一回村會議員選挙は、明治二十二年四月に行われた。まず、わずか十二人の一級有権者中、十人の投票で六人の一級議員が

明治の選挙

〈その2〉 日吉村会議員

二級議員	一級議員		
六	六	定數	
二級有權者	一級有權者	有權者數	
三一六	一二		
二六九	一〇	投票者數	
六名連記	六名連記	方法	

ところで、前回述べた脇野町村長河内寄三郎は、村会議員の一人であった。小坂辰三郎は議員ではなかつた。このあたりも今とはおおいに違つた制度であつたといえる。

（その2）吉田行云議
上 坂 元 猪 植太郎
実は、この結果について異議が出るのであるが、それは町史の中で述べたい。
このあと、五月十三日の第一回村会で村長選挙が行われ、小坂辰三郎が当選し

の制度が、たといふてこのときの当選者は次の人々であった。

選ばれた。つづく二級議員の選挙では、一級有権者と二級有権者の両方が投票した。つまり、金持ちにたいへん有利



広報みしま

• 1958年2月15日星期二

“殘念、目標達成目前で

死亡事故連続ゼロストップ
もう一度みんなで出直し

誓うバレードが行われました。このバレードにも参加したある安全協会の役員は、悔しい気持ちを怒りの口調で次のように話す。「結局、七千町民に浸透していないかったのです。スピードを出さない、雪道への備え、安全への心くばりのできない人がどうして多いのか。さらにその人は、「どんなに忙しくてもハンドルを握るとき慎重に、安全にと心の中でとなえでて気を入れてから車を走らせる」

今年の町全体の転作目標面積は、百八ヘクタール、前年比で八九・六倍となりました。

転作目標一〇%総和

「交通事故死ゼロ」達成二「十日」が達成、目前の千八百十人七日目に振り出しに戻ってしまいました。五十二年十二月以降町内での発生をくい止めてきた交通死亡事故が、満五年をむかえようとする同じ十二月に、鳥越地内で発生してしまったのです。ほんとうに残念です。

町や町交通安全協会などの関係者は一様に大きなショックを受けていますが、早速協議し、「第一歩から出直しあかない」、「もつと、もつと一人ひとりの安全意識に切り込んでいかなければ」と、従来にも増して強力な安全運動を開拓することにしました。

「ゼロ」から出発です。

法がありません。
これから天気も落ち着いてく
ると、スピードも出しやすくな
ります。そんなとき、「三島町の
ものは事故を起してはいけない」
と、強い意志でスピードを押さ
えて、安全運転を心掛けてくだ
さい。



進む「ほ場整備事業」(新保地内)



商工會工業青年部

納税相談会場一覧

(昭和58年 2月15日付)

月 日	時 間	会 場
2月19(日)	9:00~15:00	蓮 花 寺(公)
21(月)	9:00~16:00	藤 宮(集)
22(火)	10:00~16:00	町福社セ n ター(営業者・日時指定)
23(水)		
24(木)	9:00~16:00	上 岩 井(公)
25(金)		
26(土)	9:00~15:00	新 保(集)
28(月)		
3月1(火)	9:00~16:00	七 日 市(公)
2(水)		
3(木)	"	日 吉 支 所
4(金)		
5(土)	9:00~15:00	瓜 生(集)
7(月)	9:00~16:00	上 条(公)
8(火)	"	中 条(公)
9(水)	"	氣 比 宮(公)
10(木)	"	下 河 根 川(公)
11(金)	"	逆 谷(公)
12(土)	9:00~12:00	
13(日)		
14(月)	9:00~16:00	町福社セ n ター
15(火)		

(公)=公民館、(集)=集落開発センター

①事業を営んでいる人、不動産収入のある人、土地や建物などを売った人で、昨年中の所得の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計を超える人。

②給与の年収が一千万円を超える人、二か所以上から給与を受けている人、給与以外の所得金額が二十万円を超えている人。

ところで、所得税の確定申告をした人は、県の事業税と県町民税の申告はしないでよいことになっていきます。しかし、所得税は申告しないでよい人でも、県町民税は申告しなければならない場合もあります。

これは、所得税と県町民税の控除額に差があるためで、全戸に配付されたチラシ（黄色）などでお確かめください。

税金が戻る人もある

ている場合、申告すると税金が戻ってきます。

税金が戻る可能性のある人は所得が少ないか、利子所得や配当所得のある人、年の中途で退職し、その後就職しなかつたため、年末調整を受けなかつた人などです。

疑問は各相談会場で

税は「取られる」ものでなく「納める」ものですから、正しい申告で、できるだけ少ない方がいいと、大部分の人はお考えのはずです。

固定資産税課

固定資産税課税台帳

鳥越と七日市地区の人は日吉支所で、他の地区は税務課の窓口で受け付けます。ただし、期間中でも、土曜日の午後、日曜祝祭日は休みです。(執務時間中に限られます)

課税台帳の閲覧は、この期間内なら手数料は無料ですが、期間を過ぎると有料になります。

広報みしま

2月16日から、57年分の所得税の確定申告など、税の申告書の受け付けが始まります。申告の期限は3月15日ですが、期限間近になると、税務署をはじめ、各相談会場とも混雑しますので、できるだけ早めに済ませるようしてください。

申告書は「手引き」や「書き方」をみれば簡単に書くことができるようになっていますので、最後の税額の欄まで自分で書いてみてください。

税金は……という人に
一年間の所得とその税額を自ら正しく計算して申告、納税するというのが、現在の自主申告制度です。

申告をしなければならない人が申告しなかつたり、正しくない申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税といった余分なものが納めなければならなくなります。

国や、地方公共団体のいわばエネルギー源ともいるべき税金について、じっくり考えてみる

税の申告土曜日から

申告書は自分で書こう

- 自分で書こう**

告士六日から

税金は……という人に
一年間の所得とその税額を自
ら正しく計算して申告、納税す
所得の額、扶養控除の額など
申告しなければならない人
のもいい機会です。

① 当り前ですが申告書と印
かん

② 給与のある人は「源泉徴
収票」。

③ 雜損控除を受ける人は「被
害を受けた住宅、家財の
明細書」。

④ 医療費控除を受ける人は
支払った医療費などの明
細書」。

⑤ 生命保険料控除のある人
は、支払額が九千円を超
えるものについてその「支
払証明書」など。

⑥ 損害保険料控除のある人
は、その「支払証明書」
など。

事前に準備するもの

そのため、正しい申告書の書き方、疑問の点などの相談に応じるため、各地区に納税相談会場が設けられます。ぜひお気軽にお相談ください。

